

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 兵庫県三木市 】
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題
<p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <p>1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学教員(アドバイザー) 1名 ・拠点校校長 1名 ・拠点校日本語指導担当教員 1名 ・関係学校代表者 4名 ・日本語指導等支援員 8名 ・三木市国際交流協会事務局職員 1名 ・三木市教育委員会事務局学校教育課職員 1名
<p>2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること</p> <p>(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三木市外国人児童生徒支援連絡協議会を開催し、日本語指導が必要な外国人児童生徒の本年度の支援体制について、教育委員会、学校、関係機関等が協議した。 <p>(2)学校における指導体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点校担当教員を中心として、JSLカリキュラムを活用した日本語指導を実施するとともに、「特別の教育課程」による日本語指導の充実のための検証を行った。 ・「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント」(以下「DLA」という。)等日本語能力測定を実施し、児童生徒の実態を把握するとともに、効果的な日本語指導について研究を行った。 <p>(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「特別の教育課程」による日本語指導の充実のために、DLA 等日本語能力測定に基づいた個別の指導計画についての研修を行い、共通理解を図った。 ・個別の指導計画に基づいた授業研究を行い、実践方法の交流を行った。 <p>(4)成果の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会において、拠点校での支援内容や指導方法、DLA 等日本語能力測定方法等について発信するとともに、効果的な日本語指導についての研修を行った。 ・各校での実践を交流することで、今後の指導方法を考えることができた。 <p>(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校へ、児童生徒等の母語が分かる支援員を派遣し、日本語指導の補助(母語によるものを含む。)を行った。

3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)地域の外国人児童生徒等指導体制の推進に係る運営協議会・連絡協議会の実施

- ・連絡協議会が中心となって、日本語指導の研修会や情報交流を行ったことにより、市全体の日本語指導の指導力向上を図ることができた。
- ・各関係機関との連携をスムーズに行うことが課題である。

(2)拠点校の設置等による指導体制のモデル化

- ・拠点校担当教員、学級担任教員、外国人児童生徒初期指導補助員、日本語指導支援推進員等を中心とした指導方法、支援体制を構築することによって、日本語指導が必要な児童生徒に対する支援の充実を図ることができた。
- ・本取組で構築された指導方法や支援体制を活用していくこと、また、他の学校へ広げていくことが課題である。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- ・日本語能力測定に基づいた個別の指導計画を作成することで、「特別の教育課程」を編成する上での指導者や支援者の役割を明確にすることができるとともに、個に応じた日本語指導を行ったことで、対象児童生徒の学習意欲の向上を図ることができた。
- ・日本語指導が必要な児童生徒が多数在籍する学校では、DLA等日本語能力測定や個別の指導計画を児童生徒数分実施する等、教員の負担が大きい。
- ・DLA等日本語能力測定方法や日本語指導について、研修を深めることが必要である。

(4)成果の普及

- ・三木市内の成果と課題を共有することで、効果的な初期日本語指導や教科学習による日本語指導、効果的なDLA測定方法について等の指導方法の共通理解を図ることができた。
- ・次年度の取組や支援体制のあり方について情報を共有することができた。
- ・具体的な日本語指導の方法等を研修する必要がある。

(10)日本語指導ができる、又は児童生徒等の母語が分かる支援員の派遣

- ・母語が分かる支援員を派遣することで、母語にふれる機会を提供できるとともに、児童生徒や保護者とのコミュニケーションをとることにより、心の安定を図ることができた。
- ・指導が必要な児童生徒の母語が多言語にわたり、支援員の確保が難しい。また、派遣時数が十分ではない。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校
本事業で対応した幼児・児童生徒数	人 (園)	53人 (6校)	10人 (4校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	1人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		20人 (2校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)	人 (校)

4. その他(今後の取組予定等)

- ※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。
- ※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。